

森林資源の保全につきましては、森林経営管理制度による経営管理権集積計画の策定を随時進め、適切な経営管理が行われていない人工林の森林整備を推進してまいります。

観光の振興

国や県の新型コロナウイルス感染症対策や基本的対処方針を注視しつつ、地域経済への波及効果を見据え、観光協会や世界遺産平泉・一関DMO、観光連携自治体などと協働しながら、世界遺産平泉を核とした各種事業に積極的に取り組んでまいります。

特に、令和6年は、中尊寺金色堂建立900年の節目の年を迎え、同年1月から3月までの期間、県がJR東日本の重点販売地域に指定されたことから、平泉観光推進実行委員会を中心に、観光協会や商工会、ガイドの会、観光事業者など観光関係団体と連携を強化しながら、各種事業の取り組みを進めてまいります。

外国人の受け入れ態勢につきましては、新たな国際交流員を配置し、国際理解の醸成と多言語による情報発信を行うとともに、インバウンド観光客の積極的なプロ

モーション活動を実施してまいります。

商工業の振興

平泉商工会などと支援体制の連携を図りながら、町内事業者支援を推進してまいります。特に、近年の物価とエネルギー価格の高騰などの影響を受けている事業者への支援につきましては、引き続き状況を注視し、事業者に寄り添いながら、必要な支援策を検討してまいります。

また、地域企業経営強化支援事業により事業規模拡大を支援し、経営支援と雇用の創出に努め、店舗リフォーム促進支援事業や空き店舗対策事業、各種融資制度の周知と活用を促すことにより、経営環境の改善や安定に寄与することにも、特産品開発支援事業、取引支援促進事業による販路開拓や技術開発、サービス提供などを継続して支援してまいります。

働く場の充実

企業誘致につきましましては、新しい工業団地の造成について具体的な検討を進め、誘致企業などと連携しながら、雇用の創出を目指してまいります。

報交換を継続し、商業施設などの誘致を目指してまいります。

公園の整備につきましましては、子育て世代からの要望を踏まえ、具体的に検討を進めてまいります。

地域公共交通の充実

コミュニティバスにつきましましては、利用者からの意見や要望の聴取に努め、生活に必要な移動手段として、より利用しやすい運行を目指してまいります。



町内で運行されているコミュニティバス

環境保全の推進

電気料金や燃料費などのエネルギー価格が上昇していることから、省エネ対策を一層促進していくために、一般家庭における住宅

雇用対策につきましましては、商工会やハローワークなど関係機関と連携・情報共有しながら、企業訪問や企業懇談会などを通じて企業間の情報交換を積極的に推進するとともに、企業の動向やニーズの把握、活性化を図ってまいります。

安全・安心なまちづくり

地域防災力の充実につきましましては、町地域防災計画の見直しを行うほか、一関西消防署平泉分署配備の高規格救急自動車を更新し、防災・減災力の強化を図るとともに、防災に対する普及・啓発に努め、町民の安全・安心な暮らしを維持してまいります。

交通安全対策につきましましては、警察や交通指導隊、交通安全母の会、交通安全協会など関係機関と連携を図りながら、交通事故のない安全な町の実現に向けて取り組んでまいります。

特に、高齢者ドライバーによる交通事故の防止に向けて、自家用車への後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置の設置費用に対する新たな支援を行ってまいります。

災害時の要援護者への支援につきましては、関係機関や民生委員・児童委員、地域団体などの理解と

用新エネルギー設備の設置に対する補助と住宅用高効率給湯器の設置に対する補助を継続してまいります。

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設と新最終処分場の建設につきましましては、一関市や一関地区広域行政組合と連携して整備を進めるとともに、新リサイクル施設の有効活用に向けた検討を進めてまいります。

空き家対策の推進

空き家対策につきましましては、第2期町空き家等対策計画に基づいて、空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

空き家・空き地バンクへの物件登録を促進し、空き家などの有効活用に努めてまいります。

情報環境の充実

行政サービスの効率化と利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの普及・啓発とマイナンバーカードの取得率の向上を引き続き促進し、マイナンバーカードを利用したオンラインによる行政手続きの整備に向けて取り組んでまいります。

協力を得ながら、引き続き要支援者名簿の更新と見守り支援を行ってまいります。



小学生対象の交通安全教室

道路の整備

道路の整備につきましましては、町道大佐3号線を含む町道樋の沢大佐線を引き続き実施することにも、新たに町道桜森線の道路整備と町道衣関線の整備計画を進めてまいります。

上下水道の整備

水道事業につきましましては、配水管の布設替え工事と鉛製給水管の布設替え工事を引き続き実施し、平泉浄水場の電気計装設備、機械設備の更新、長島浄水場の設備改良を実施してまいります。

景観の保全・整備

平泉の文化遺産などの歴史文化的景観や豊かな自然と美しい景観を守り、次世代へ継承するため、町民と地域、企業などが一体となって世界遺産の町にふさわしい景観の保持に努めてまいります。

教育の振興

町教育大綱に掲げる基本理念「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、さらなる教育の発展を目指してまいります。

平泉の文化遺産の保存と活用

令和6年の中尊寺金色堂建立900年を契機として、官民連携による関連記念イベントを実施し、改めて平泉の価値や理念、貴重な遺産を後世に継いでいく意識醸成を推進するための取り組みを進めてまいります。

町長施政方針演述の全文は、町ホームページで確認できます。

